

つくば市令和6年（2024年）8月定例記者会見 資料一覧

令和6年（2024年）8月8日（木）

つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 つくば市長選挙・つくば市議会議員一般選挙の期日前投票におけるタクシー運賃助成について
- 2 おでかけ見守りシールについて
- 3 まつりつくば2024の開催について
- 4 つくば市都市計画マスタープラン・つくば市立地適正化計画（案）について
- 5 つくば市下水道事業経営戦略（案）について
- 6 （仮称）つくば市茎崎給食レストラン整備基本計画（案）について
- 7 つくば市イベント情報（2024年8月、9月）等

世界のあしたが見えるまち。

<p>事 案 名</p>	<p>つくば市長選挙・つくば市議会議員一般選挙期日前投票 タクシー運賃助成</p>
<p>1 趣旨・目的</p>	<p>期日前投票所への移動が困難な方の投票の機会を確保するため、高齢者や障害者の選挙人を対象に、期日前投票所までのタクシー運賃を助成します。</p>
<p>2 対象者等</p>	<p>高齢者タクシー運賃助成や障害者タクシー運賃助成、重度障害者ICカード乗車券の利用に係る運賃助成の要件を満たしている方</p> <p>【高齢者タクシー運賃助成】</p> <p>(1) 65歳以上の者で単身世帯 (2) 70歳以上の者のみで構成する世帯 (3) 70歳以上の者で、その者の属する世帯の世帯主及びすべての世帯員の当該年度の地方税法の規定による市町村民税が課されていないもの (4) 80歳以上の者</p> <p>【障害者タクシー運賃助成】</p> <p>(1) 身体障害者手帳1級、2級、3級又は4級 (2) 療育手帳④、A又はB (3) 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級</p> <p>【重度障害者ICカード乗車券の利用に係る運賃助成】</p> <p>(1) 身体障害者手帳1級又は2級、 (2) 療育手帳④又はA (3) 精神障害者保健福祉手帳1級</p>
<p>3 利用期間</p>	<p>令和6年10月21日（月）から同年10月26日（土）までの期日前投票の期間（6日間）</p>
<p>4 助成内容</p>	<p>自宅から最寄りの期日前投票所までの往復タクシー運賃を助成（タクシー助成券）</p>
<p>5 交付方法</p>	<p>申請不要で郵送にて自宅に期日前投票用タクシー助成券を交付</p>

6 発送時期	令和6年10月中旬頃
7 利用方法	利用者がタクシー会社に電話し、自宅から期日前投票所までの往復移動で利用。乗車時にタクシー助成券を運転士に提示する。
資料等	・ 区会回覧チラシ

<p>事 案 名</p>	<p>つくば市おでかけ見守りシールについて</p>
<p>1 趣旨・目的</p>	<p>認知症により行方不明になる可能性がある方などに「おでかけ見守りシール」を配布し、行方不明となった場合の早期発見・保護に繋げ、ご家族や介護する方の負担軽減を図る取組を令和6年6月から始めました。</p>
<p>2 配布対象者</p>	<p>つくば市認知症高齢者等SOSネットワークに事前に登録し、おでかけ見守りシールの配布を希望される方 ※施設入居者は配布対象外です。</p>
<p>3 内容</p>	<p>認知症等で行方不明になった際、発見者が衣服等に貼った「つくば市おでかけ見守りシール」の二次元バーコードを読み取ると、保護者へ瞬時に発見通知メールが届きます。発見者は二次元バーコードを読み取ると、チャット形式の伝言板（インターネット上）を通して、家族と直接連絡を取ることが可能で、家族が高齢者のお迎えまでを迅速に行えます。</p> <p>シールは縦2.5センチ、横5センチほどの大きさで、暗闇で反射するタイプと洗濯してもはがれないタイプの2種類があり、衣服やかばん、杖などの持ち物に貼り付けて使います。</p>
<p>4 特記事項</p>	<p>つくば市認知症高齢者等SOSネットワークとは、認知症で行方不明になる可能性のある高齢者の身体的特徴等を事前に登録してもらい、行方不明になった際に、協力事業所等に認知症支援メール等で情報を配信し、早期発見に努めるものです。事前登録情報はつくば警察署へ情報提供し、保護時に親族と連絡がとれる体制を構築しています。</p> <p>この事業について周知を図り、認知症支援メールへの配信登録、おでかけ見守りシールを付けた高齢者が困った様子がある場合には二次元バーコードの読み取りなどの協力をお願いするものです。</p>
<p>資 料 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市お出かけ見守りシールチラシ ・つくば市認知症高齢者等SOSネットワークチラシ

<p>事 案 名</p>	<p>まつりつくば2024の開催について</p>
<p>1 趣旨・目的</p> <p>2 日時</p> <p>3 場所</p> <p>4 内容</p> <p>5 対象者等</p> <p>6 主催等</p>	<p>つくば市は、筑波山をはじめとする美しい自然や周辺地域の豊かな歴史と文化、世界最先端の科学技術が集積した、自然と科学が調和する魅力あるまちです。</p> <p>まつりつくばは、こうした魅力を市民や来訪者に発信し、魅力度向上を図るとともに、地域経済の活性化を目的として今回で第41回の開催となります。</p> <p>令和6年8月24日（土）12:00～21:00 8月25日（日）12:00～21:00</p> <p>つくば駅周辺 (つくばセンター広場、大清水公園、中央公園、竹園公園ほか)</p> <p>土浦学園線で行われる神輿やねぶたなどによる大パレードや市内のグルメが勢ぞろいするまんぷく広場、大道芸人によるパフォーマンスが見られるアートタウンつくばなど</p> <p>まつりつくば2023来場者数 48万人</p> <p>主催：まつりつくば大会本部・つくば市 公式HP：https://matsuri-tsukuba.com/</p>
<p>資 料 等</p>	<p>チラシ</p>

事案名	つくば市都市計画マスタープラン及びつくば市立地適正化計画（案）について
1 趣旨・目的	<p>現行の都市計画マスタープランの策定から9年、立地適正化計画の策定から6年が経過し、昨今の都市を取り巻く状況も大きく変化していることに鑑み、現行計画策定後に策定された各種計画を踏まえつつ、両計画を一体的に見直し、「つくば市都市計画マスタープラン及びつくば市立地適正化計画」を策定するに当たり、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見を募集します。</p>
2 経過（パブコメ期間など）	<p>(1) パブコメ期間 令和6年8月13日（火）～9月12日（木）</p> <p>(2) 経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定委員会を開催（令和4年度2回、令和5年度4回） ・ 市都市計画審議会に事前報告（令和6年3月26日） ・ 庁内関係各課に意見照会（令和6年4月24日～5月14日） ・ 茨城県都市計画課と事前協議（令和6年5月27日～6月27日） ・ 茨城県関係各課に意見照会（令和6年7月1日～7月12日）
3 主な改定のポイント	<p>(1) 将来都市構造の考え方 土地利用によるゾーニング、都市機能に応じた拠点、それらを結ぶネットワークを設定し、これらを組み合わせた拠点連携型持続可能都市とする。</p> <p>(2) 地域別構想の区分変更 8地区（旧6町村＋学園都市＋TX沿線）から5地区（東部、西部、南部、北部、中央）に変更する。</p> <p>(3) 都市機能誘導区域の追加 研究学園駅周辺を都市機能誘導区域に設定する。</p> <p>(4) 防災指針の追加 市街地の災害リスクを踏まえた課題を抽出し、防災性の向上を図るための方針を定める。 ※都市再生特別措置法の改正（令和2年9月）により、立地適正化計画に防災指針を定めることが義務付けられた。</p>

<p>4 今後の予定</p>	<p>令和6年10月 市都市計画審議会に諮問 令和6年11月 パブリックコメント結果公表 令和7年1月 つくば市都市計画マスタープラン及びつくば市立 地適正化計画公表</p>
<p>資料等</p>	<p>つくば市都市計画マスタープラン立地適正化計画（案） つくば市都市計画マスタープラン立地適正化計画（案）改定のポ イント</p>

事 案 名	つくば市下水道事業経営戦略（案）について
1 趣旨・目的	<p>公営企業である下水道事業は独立採算制を原則としており、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組む必要があることから、経営戦略の策定が求められています。</p> <p>つくば市では、平成28年度に「つくば市下水道事業経営戦略」を策定したところですが、企業会計への移行や経営環境の変化に対応するため、使用料改定を含めた経営戦略の見直しを行います。</p>
2 経過（パブコメ期間など）	<p>令和5年11月から令和6年7月までの間に、つくば市上下水道審議会を計6回開催し、「つくば市下水道事業経営戦略（案）」について審議しました。</p> <p>パブコメ実施期間は令和6年8月6日から令和6年9月5日です。</p>
3 基本理念	<p>基本理念として「つくばのまちを支える下水道を未来へつなぐ」を掲げて、事業を展開していきます。</p>
4 基本方針	<p>安定的に下水道事業が持続できるよう「安全・強靱な下水道の確保」「快適な生活環境の整備」「市民から信頼される健全経営」の実現を目指します。</p>
5 本計画のポイント	<p>経営戦略は、下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となります。投資・財政計画にて財政シミュレーションを行っていますが、今後の決算や社会情勢等により計画との間に大きな乖離が認められた場合には、計画の見直しや再検討を実施します。</p>
6 今後の予定	<p>9月下旬 第7回つくば市上下水道審議会の開催 10月下旬 「つくば市下水道事業経営戦略」の公表</p>
資 料 等	<p>つくば市下水道事業経営戦略（案） つくば市下水道事業経営戦略（案）概要版</p>

事 案 名	(仮称) つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画（案）について
1 趣旨・目的	<p>現在、つくば市の給食施設のさらなる向上を目指すことを目的に、地場産物の貯蔵庫及び加工施設、市民に向けた給食レストラン、学校ランチルーム等、様々な機能を備えた新しい給食施設建設の計画を進めています。</p> <p>本施設の整備方針等を定める基本計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見を募集します。</p>
2 意見募集期間	令和6年8月13日（火）～令和6年9月12日（木）
3 経過	<p>(1) 本計画の基本構想である「つくば市新しい給食施設の検討について」を「つくば市立学校給食センター運営審議会」へ諮問（令和5年12月26日）</p> <p>(2) 基本構想については適当と「つくば市立学校給食センター運営審議会」から答申（令和6年1月16日）</p> <p>(3) 基本構想について教育委員会にて決定し、「つくば市新しい給食施設の検討について」を策定（令和6年3月29日）</p> <p>(4) 新しい給食施設に関する説明会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荃崎第二小学校保護者対象（令和6年5月9日） ・ 住民対象（令和6年5月11日） ・ 荃崎地区区会連合会対象（令和6年7月11日）
4 基本方針	<p>(1) 食を通じた人々の交流</p> <p>(2) 健康的な食生活の促進</p> <p>(3) 地産地消の推進</p>
5 重点事業	<p>(1) 給食食材における地場産物の貯蔵及び加工機能の導入</p> <p>(2) 炊飯機能の導入</p> <p>(3) 市民に向けた給食レストラン機能の導入</p> <p>(4) 学校ランチルームとしての活用</p>
6 本計画のポイント	<p>学校給食の複合型施設を整備することで、地域の人々が食を通じて交流を深める場として活用すること、栄養指導や食育活動の実施により市民の健康維持及び増進を図ること、地場産物をより多く給</p>

<p>7 今後の予定</p>	<p>食に使用して地産地消の推進や地域経済を活性化することが期待できます。</p> <p>令和6年10月頃 パブリックコメント実施結果公表 令和6年度から令和7年度 基本・実施設計 令和7年度 旧岩崎保育所解体 令和8年度から令和9年度 建設工事 令和9年度 一部プレオープン（給食レストラン） 令和10年度 本稼働（児童への給食提供）</p>
<p>資料等</p>	<p>（仮称）つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画（案） （仮称）つくば市荃崎給食レストラン整備基本計画（案）概要版</p>